

## 議員の期末手当について

議員の期末手当は、これまでも職員の期末手当・勤勉手当と同じ支給月数になっており、今回の人事委員会勧告による改定の影響を試算すると令和6年度については、次のとおりとなる。

〈令和6年度 期末手当年間支給額〉

(単位:円)

区分	改定前 (年間 4.50月) A	改定後 (年間 4.60月) B	改定による 影響額 (+0.10月) C(B-A)
議長	6,480,000	6,624,000	144,000
副議長	5,832,000	5,961,600	129,600
議員	5,238,000	5,354,400	116,400

(注) 議員期末手当： 報酬月額 × 1.2 × 支給月数

〈令和6年12月期 期末手当支給額〉

(単位:円)

区分	改定前 (12月期 2.25月) A	改定後 (12月期 2.35月) B	改定による 影響額 (+0.10月) C(B-A)
議長	3,240,000	3,384,000	144,000
副議長	2,916,000	3,045,600	129,600
議員	2,619,000	2,735,400	116,400

※ 令和7年度以降は、6月期、12月期ともに 2.30月 となる。